

山梨県よろず支援拠点

営業秘密管理導入セミナー

参加費無料

不正競争防止法では、企業が持つ秘密情報が不正に持ち出されるなどの被害にあった場合に、民事上・刑事上の措置をとることができます。そのためには、その秘密情報が、不正競争防止法上の「営業秘密」として管理されていることが必要です。

本セミナーでは営業秘密管理の導入に向けた取り組み方について、わかりやすくご説明します。

日 時	令和4年12月13日（火）13：30～（受付：13：00～）
会 場	山梨県よろず支援拠点（甲府市南口町7-20）
定 員	10名

定員になり次第締め切りとさせていただきます。

セミナープログラム

- ◇営業秘密の基本と今日からできる営業秘密管理
- ◇特定の者にだけ提供するデータの保護について
- ◇知財戦略の基本的な考え方

講 師

独立行政法人 工業所有権情報・研修館 知的財産戦略アドバイザー 古田恵夫

お申込み方法

裏面の参加申込書（FAX）により、令和4年12月9日（金）までにお申込みください。

◇主催：山梨県よろず支援拠点 INPIT 山梨県知財総合支援窓口

共催：山梨県民信用組合

「営業秘密管理導入セミナー」参加申込書

お申込日 令和 年 月 日

法人名	
ご住所	
お名前	
TEL	
メールアドレス	

お申込み先 山梨県よろず支援拠点

FAX 055-288-8405

お申込み締切日：令和4年12月9日(金)

<ご案内>

- お申込みが定員を超え、あいにくご参加いただけない場合は、電話にてご連絡いたします。
- お申込み後、キャンセルされる場合はご連絡くださいますようお願いいたします。

◇会場

山梨県よろず支援拠点（住所：山梨県甲府市南口町 7-20）



Google マップ

◇お問い合わせ先

山梨県よろず支援拠点 担当 勝村

TEL 055-288-8400 FAX 055-288-8405